

議会運営委員会先進地行政視察報告書



期 日 平成30年10月2日（火）～4日（木） 【2泊3日】

調 査 市 愛知県 岩倉市議会 （10月2日訪問）
愛知県 瀬戸市議会 （10月3日訪問）
長野県 松本市議会 （10月4日訪問）

出 張 者	委 員 長 原口 政敏	副委員長 宇都 耕平
	委 員 松崎 幹夫	委 員 中村 敏彦
	委 員 大六野一美	委 員 西別府 治
		随 員 岡田 錦也
		石元 謙吾

◎上記のことについて、次のとおり報告いたします。

今回の先進地視察では、市議会サポーター制度やふれあいトークなど開かれた議会を目指して取り組んでいる愛知県岩倉市議会、議会改革と若者の政治参加を目的としたプロジェクトを推進している瀬戸市議会、市長に対する政策提言を平成22年度から毎年度実施している長野県松本市議会の3市議会を調査した。

【岩倉市議会】（調査事項：議会運営と議会活性化について）

【議会改革度ランキング 全国第26位】

《岩倉市概要》

愛知県岩倉市は、愛知県の北西部、濃尾平野の中央に位置し、人口47,998人、世帯数21,442世帯、面積は10.47K㎡しかなく、愛知県内で一番小さな市です。岩倉市から名古屋市までは名鉄犬山線（特急）で約11分と、名古屋市のベッドタウン的な立地環境で、標高は8m～12mと平坦で、桜並木と五条川に代表される豊かな自然に恵まれた、暮らしやすいまちです。

議員数は15人で、2つの常任委員会（総務産業建設7人、厚生文教8人）と議会運営委員会（5人）で組織が構成されています。

岩倉市議会は、2016議会改革度調査ランキングで「**全国26位**」に位置付けられ、愛知県ではナンバーワンの議会改革を推進する市議会、特に情報公開を積極的に進めています。



研修の様子（岩倉市議会議長等12議員で対応）

情報公開No. 1 の市議会を目指します！

岩倉市ホームページより

＜岩倉市議会の構成、市の人口等＞

議 長	黒川 武	人 口	47,998 人
副議長	大野 慎治	世 帯	21,442 世帯
議員数	15 人	面 積	10.47 km ²
議会運営委員会	5 人		
常任委員会	総務産業建設（7 人） 厚生文教（8 人）		

＜岩倉市議会の主な取組み＞

- ・岩倉市議会サポーター制度
- ・議会基本条例検証特別委員会
- ・議会報告会の開催
- ・議会費で手話通訳を配置
- ・ふれあいトーク（各種団体との意見交換会）
- ※実績…おむすびトーク（若者）、おだんごトーク（外国人ママ）、商工会

1. 議会運営と議会活性化

（１）一般質問と委員会代表質問

- ・時間：答弁を含めて 60 分間（反問時間は時計を止める）
- ・一問一答方式（平成 24 年より）
- ・平成 30 年 9 月議会において「議会基本条例」の検証を行い、「**委員会代表質問**」を導入。委員会の中での議員間討論を行い、**政策提言につなげていく取組**を行うこととした。
（※委員会代表質問は、平成 30 年 12 月議会から実施予定）

（２）質問力の向上の取組み

- ・個別の取組は行なっていないが、視察を含めた先進市町の調査研究を通じて、**見識を深める努力**を個々の議員が行っている。
- ・「**視察時の対応（原則、議員全員参加）**」や「ふれあいトーク（市民参加を目指す取組）」、「議員間討論」などの取組により、**フレゼン能力は格段にUP**している。
※1 期、2 期の方々が委員長をして、3 期～6 期の先輩議員がフォローしていく仕組み。

（３）議員間討議の在り方

- ・本会議……基本的に実施していない。
- ・委員会……討論の前に委員長のもとでフリートーク。
- ・協議会……議案や計画の進行状況に対する疑問点の確認時は、議長が調整を行う。
議会内の懸案事項の調整などにはフリートークで議論を行なっている。

（４）議会基本条例検証特別委員会の取組み

- ・微調整や日々の課題整理は、ほぼ毎月行われる「**議会基本条例推進協議会**」にて行う。
- ・3 月定例会において「**議会基本条例検証特別委員会**」を設置し、新年度 4 月になってから前年度の検証を行なっている。 ※今は内部評価のみ。

2. 議会基本条例の検証

(1) 検証方法及び内容

- ・条文ごとに**内部評価**。
- ・自治基本条例検証委員会へ報告。
- ・市ホームページと議会だよりに結果を掲載。

(2) 検証組織及び期間、効果

- ・3月議会で**議会基本条例検証特別委員会**を設置。
- ・客観的に過去1年間を振り返り検証することで、次の年度の課題が明確になる。

(3) 今後の課題

- ・現在行っている内部評価をより一層の透明性と客観性を求めるために、「**市民モニター制度**」を活用していく。
- ・具体的な改善点が多く、合意出来たものから優先順位を定めて取り組む。

(理念的改善 ⇒ 具体的改善)

(意識改革 ⇒ 制度設計)

スピード感(いきおい) VS 丁寧な取組み(密度の向上)

- ・議会機能継続計画(BCP)の策定。
- ・市民参加意識の更なる向上を目指す。
- ・「医療・福祉・法制・建設・農政・調整機能その他」…**議員間の意識改革**と平準化と**個人の得意分野を伸ばす**ことによる「**議会力**」の向上。
- ・優先すべき**重要案件はプロジェクトチーム**にて集中討議。
【①議会機能チーム、②IT化チーム、③行政評価チーム、④チーム23条(議会事務局機能強化検討)】

(4) 議会サポーター制度

- ・現在は**22名の議会サポーター**が活躍中。
- ・ご意見や提言は逐次受け付けている。(ご意見数…13件)
- ・具体的意見(一部)……①委員会審査では、着座での討議が望ましい。
②新人議員研修が必要と感じる。
③ワンクール終了時のサポーター研修の実施。

★岩倉市議会サポーター制度(概要)

- 【目的】市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取して、議会運営に反映させ市議会の円滑な運営を推進することを目的とする。
- 【人数】100人以内
- 【任期】1年(再任可)
- 【資格】18歳以上で、市内に居住、勤務、在学する者
- 【報酬等】3000円のクオカードを進呈
- 【意見等】サポーターからのご意見やご提案はいつでも受け付ける。
議会内への周知だけでなく、個人情報削除した上で議会だよりやホームページで公表する。

(5) 各種団体との意見交換

- ・ 取組み……議会側から呼びかけ及び団体からの要請により実施
- ・ 手法………基本的にはフリートーク
- ・ 実績………7 年ほど前から開催している

(H29 年 8 月開催…**若者と市議会議員とのおむすびトーク**)

(H30 年 2 月開催…**外国人ママと市議会議員とのおだんごトーク**)

(H30 年 7 月開催…桜並木保存会とのふれあいトーク)

※H30 年度は 8 回程度のふれあいトークを開催予定。

3. 研修での発言や意見交換

- ・ 市議会の構成は、1 期 5 人、2 期 2 人、3 期 2 人、4 期 1 人、5 期 3 人、6 期 2 人、合計で 15 人。
- ・ 前回の改選で、議員数を 18 人⇒15 人に。
- ・ 市議会議員の活動は原則**公表**している。
- ・ 請願審査の際、提出者の意見を大事にしている。
- ・ 請願の審査の際に傍聴を認めており、過去に**傍聴者に意見を聞いた**ことがある。(委員長判断)
- ・ 協議会の法制化…全員協議会などの会議の法制化の検討をした。ただし、法制化することで**議員活動に制限がかかる**ことや、全員協議会などが公開(傍聴可)となること、更には、会議の開催を議長が市長に求めていくことになるなど、デメリット的な部分が多くあるので、あまりお勧めしないとのこと。
- ・ 議会活動・議員活動が活発になり、閉会中に多い時は週 3 日程度出会うこともある。



○所感等

- ・ 視察の受入れの際に、議員自身の勉強にもなるとして**全議員で対応**する(原則として)ようにしていること、ふれあいトークなど様々な取り組みに積極的に参加・参画している議会であった。
- ・ 人口 4 万 8 千人で 15 人の議員、若い方が多いので当然に**活性化している**と感じた。議員のなり手がいないとの話も出たが、一定の期間で交代する雰囲気をつくり議会議員も変わるべきと思った。
- ・ 自由討議を更に進めるためにも**法制化**した、全協・協議会が推進役となっている。検討する必要があります。協議会では全協と連動し質の向上が図られている。これらを遂行するためには、決まりを先に決めるのではなく、出来るところまで進行形で進める事が必須。
- ・ 質問力を高めるために、各議員が政務調査を積極的に行っている。また、請願理由や根拠等の意見陳述、更に視察受け入れ時の全議員対応などによって、**議員個人のプレゼン能力は格段にアップした**と思う。
- ・ 請願審査の場合、請願者を交えて委員間討論を行っている。これでプレゼン能力UPにつながっている。
- ・ 基本条例は、検証と課題整理を推進協議会でほぼ毎月行っている。

【瀬戸市議会】

（調査事項：議会運営と議会改革の取り組みについて）

【議会改革度ランキング 全国第 234 位】

＜瀬戸市概要＞

愛知県瀬戸市は、名古屋市の北東約 20km に位置し、周囲を標高 100～300m の小高い山々に囲まれ気候も温暖、丘陵地帯には瀬戸層群と呼ばれる新第三紀鮮新世の地層があり、やきものの原料となる良質の陶土やガラスの原料となる珪砂を豊富に含んでいます。

北部や東部の山間地帯には松などの樹林が広がり、こうした恵まれた自然が瀬戸の窯業の発展に大きな支えとなってきた。こうした自然や時代の移り変わりを背景に、窯業に携わってきた人々のたゆまぬ努力のおかげで、「せともの」はやきものの代名詞として日本のみならず、世界の人々に知られるようになりました。

昭和 4 年（1929）10 月 1 日、愛知県で 5 番目の市として、新生「瀬戸市」が誕生。その後、市域の拡大に努め、昭和 26 年（1951）には水野村と合併、同 30 年（1955）には幡山村、同 34 年（1959）には品野町と相次いで合併し、現在、市域面積は 111.40 平方キロメートル、人口は 13 万人を超えるまでに発展しました。

「日本遺産のまち瀬戸市」（平成 29 年 4 月に日本遺産認定）

瀬戸焼、常滑焼、信楽焼、丹波焼、備前焼、越前焼の日本六古窯の産地が提唱する「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」のストーリーが、平成 29 年 4 月 28 日に日本遺産として認定されました。愛知県では、常滑市とともに初めての認定になります。

千年以上の歴史と伝統を有するやきもの産地である瀬戸市がその歴史に名誉ある称号を授けられました。鎌倉・室町時代では、唯一、釉薬を施した製品が焼かれ、様々な釉薬を駆使したやきものづくりは、時代を超えて多くの人々を魅了し続けています。「時空を超えて日本の原風景に出会うことができる」。申請したストーリーそのままの風景が今も息づいています。

＜瀬戸市議会の概要、市の人口等＞

議 長	長江 公夫	人 口	129,684 人
副議長	宮 蘭 伸仁	世 帯	55,599 世帯
議員数	25 人	面 積	111.40 km ²
議会運営委員会	8 人		
常任委員会	総務生活（8 人） 厚生文教（9 人） 都市活力（8 人）		

＜瀬戸市議会の主な取り組み＞

- ・プロジェクト「届け！私たちの声・まちづくりの想い～若者の政治参加を目指して～」
- ・提言書「平成 30 年度予算執行について」
- ・議会活性化検討事項についての協議

藤井聡太（六段）
瀬戸市民栄誉賞受賞
（受賞第 1 号）

※瀬戸市出身



1. 一般質問について

- ・質問の順序は、抽選による。
(通告後に、**議長室で抽選**を行う)
- ・質問方式は、一問一答方式による。
- ・質問の内容は、主として「**施政方針の基本的な考え方**」とするよう努める。

2. 議員研修会について

全国市議会議長会研究フォーラムへの議員派遣に替えて、費用対効果の高い議員研修会を開催し、**議員のスキルアップ**を図っている。平成 28 年 3 月から 30 年 2 月までの 2 年間で、計 8 回の議員研修会を開催し、大学教授や他市の市議会議長などを講師（延べ 11 人）に招いて、講演等を行なっている。



研修の様子（瀬戸市議会議長等 3 議員で対応）

3. 瀬戸市議会基本条例について

平成 29 年 4 月制定。本市より若干遅れての制定であるが、条例条文の構成は非常に分かりやすい表記で、前文だけでなく第 1 条から第 22 条までそれぞれに解説（解釈）を付記。特に注目すべき点は、

第 3 条……**積極的な政策立案**及び**政策提言による議会機能の強化**、議会としての意思決定にあたり、議員間の**自由闊達な議論の必要性**

第 6 条……会派の定義

第 7 条……**情報公開**、情報共有の推進

第 8 条……議会の広報・広聴について、議会だよりだけでなく多様な広報手段（ホームページ・SNS 等）を活用する

第 9 条……本会議及び委員会での反問

第 10 条……**市長による政策等の形成過程の説明**

第 20 条……政策立案及び政策提言等の能力向上にため、**議員研修の強化**に努める

4. 議会改革検討項目について

平成 28 年 5 月に議会改革推進特別委員会を設置。年度ごとに検討項目を定め、改善に向けた協議等を行なっている。その際、それぞれの項目ごとに協議状況を取りまとめ、全ての内容を公表している。

○平成 30 年度は、

①市民との意見交換会を起点とした**政策サイクル**

②議員研修の実施方法（専門的見地の活用、**質問力**、予算決算）

③**予算（決算）の勉強会のあり方**

④議会基本条例の検証, 見直し

○平成 29 年度は、

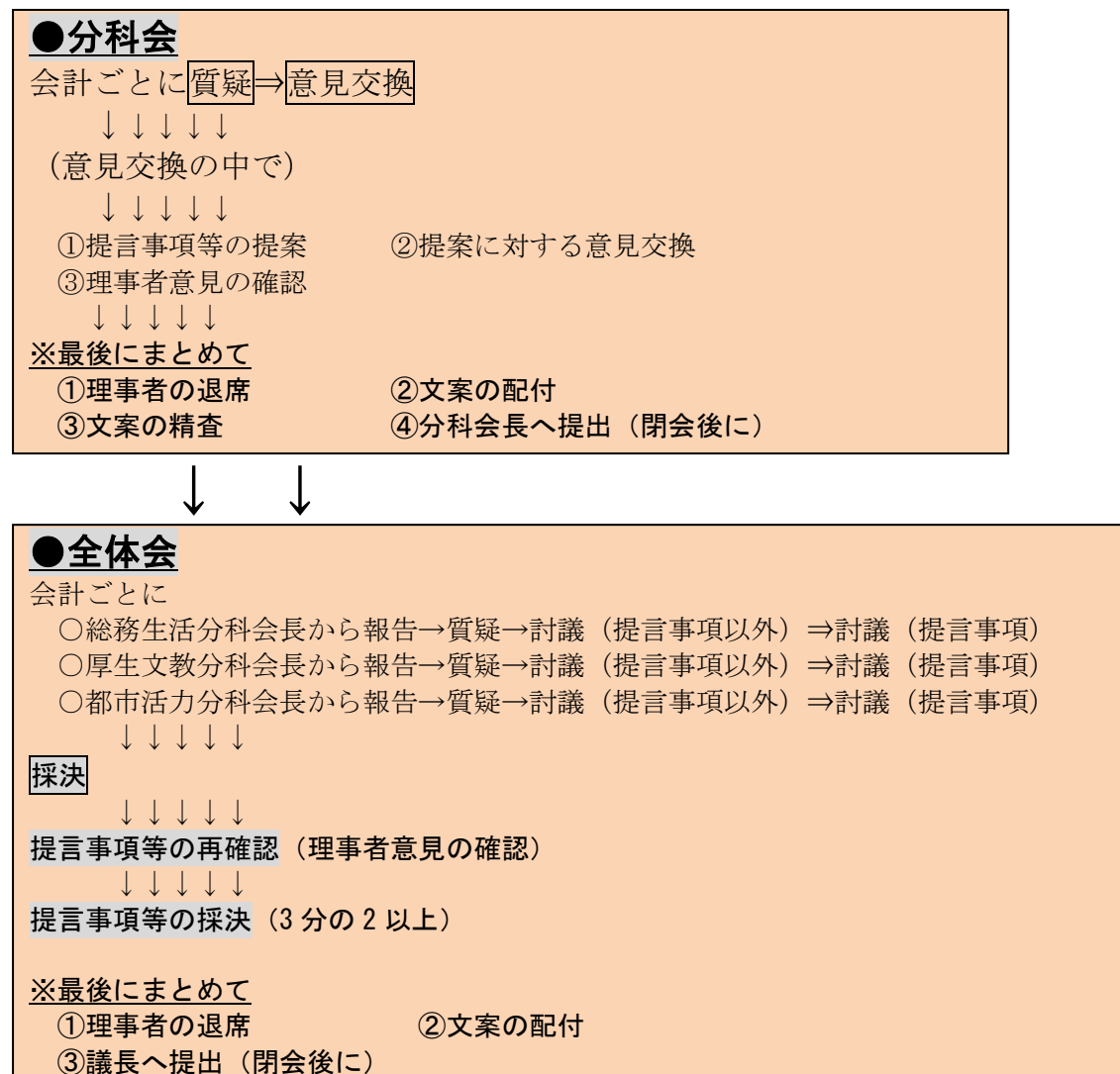
①**政策サイクルの確立**（一般質問、意見交換会での意見の中から課題抽出）

②**議会の ICT 化**について

- ③広報について（議会だよりの見直し、ホームページの検証）
- ④**市民議会**の開催（大学コンソーシアムせと新しい文化創造プロジェクト）

5. 提言事項等に係る審査の流れ

○予算，決算委員会（全議員）



◎「提言事項」と「申し入れ事項」の定義づけについて、

○提言事項…予算編成（及び予算執行）に向けて指摘，要望するもの【議長名】

○申し入れ事項…決算審査を行うにあたって指摘，要望するもの【委員長名】

◆9月定例会、決算審査において

・新年度の予算編成に向けた提言事項を取りまとめて提言書として市長へ提出。

◆決算審査（各分科会の審査）

・一般会計、特別会計、企業会計、それぞれ会計ごとに質疑と意見交換を行う。
（提言事項の提案がある場合には、意見交換の中で進める）

◆決算審査（全体会の審査）

- ・一般会計、特別会計、企業会計、それぞれ会計ごとに進行。
- ・各分科会長より報告、質疑、提言事項以外の討議、提言事項の討議を行う。
- ・議案の採決後に提言事項の再確認を行い、その後に提言事項の採決（3分の2以上）

6. 議会広報広聴協議会

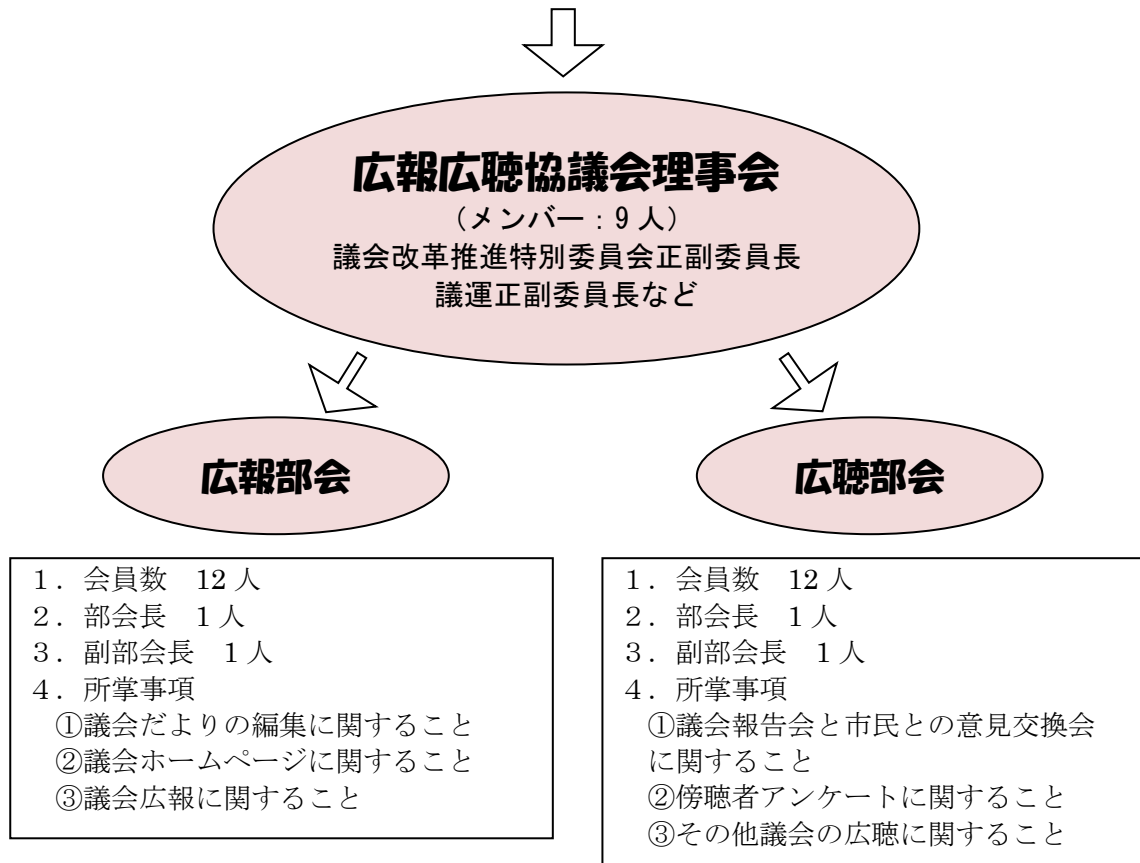
【広報広聴協議会】

協議会の形態 ⇒ 自治法第 100 条第 12 項の規定による協議の場とする。

会 員 数 ⇒ 26 人

会 長 等 ⇒ 会長 1 人、副会長 2 人（両部会長が兼任）

※議長及び会長は部会に加わらない。



○議会報告会、市民との意見交換会について

◇平成 25 年 4 月から「議会報告会」と「市民との意見交換会」を実施。

◇議会報告会……対面式、意見交換会……**グループワーク**

◆現状の課題

①年 4 回開催されることから、会を開催することに迫われ、いただいた意見を政策等に反映するための調査研究の時間が取れなくなった。

《対応・対策》…年 4 回開催から年 2 回開催とした。いただいた意見の調査研究を行う場を設ける。

②市民意見を引き出すため、議員のスキル（ファシリテート能力）が求められる。

《対応・対策》…ファシリテート能力を引き出すための議員研修等を実施。

③行政に伝えていくべき個人的な意見の取扱いについて、どのように対応するか。

《対応・対策》…各自治会に個別に意見を報告するなどの対応を検討。

6. 大学コンソーシアムせと「新しい文化創造プロジェクト」

届け!!! わたしたちの声・まちづくりの想い ～若者の政治参加を目指して～

- 協力大学 名古屋学院大学
- 経費等 予算額 360,300 円、決算額 296,767 円。
- 期 間 平成 29 年 5 月～ 30 年 2 月
- 取組み等
 - ・ **学生と議員のプロジェクト**、キックオフ勉強会の開催
 - ・ 議会の様子について、学生が You Tube で視聴
 - ・ テーマ選定について、**ゼミ活動に議員が参加しアドバイスをを行う。**
 - ・ フィールドワーク（グループに分かれて調査）
 - ・ 学生と議員の意見交換会（題：私たちの考える住みたいまちせと）
 - ・ **学生の提案を受けて 1 人の議員が一般質問を行う**
 - ・ 議会を終えての意見交換（参加者：議員 5 人、学生 10 人）
（学生からアンケートを聴取）

○所感等

- ・ 一般質問では、申し合わせで質問方式の詳細や回数、再質問、時間、議場レイアウトなど、50 項目ほどの申し合わせがあり、かなり**窮屈に感じた**。**質問力を高める研修**（講師：大学教授）を行っている。
- ・ 議会改革では、議会改革推進特別委員会を平成 28 年 5 月に設置し、毎年度の検証を通じて課題修正をしている。各常任委員会を決算委員会の分科会として、事務事業の研修・討論・政策案の検討を行う。最終決定は全議員で採決。
- ・ 周辺 5 大学の職員や学生と「大学コンソーシアムせと」を設置し政策研究。
- ・ 議員研修会では大学教授等を招いて「**質問力の向上から、議会力の向上へ**」と議員のスキルアップを図っている。
- ・ 議会基本条例制定を機に、**精力的に議会改革に取り組んでいる**。
- ・ **常任委員会の任期が 1 年**であり、議会として相当に負担ではないかと感じるが、そこで得たものを政策提言に結び付けている。
- ・ 周辺大学との連携によるプロジェクトを行なっているが、**議員の負担が大きすぎるのが課題**である。継続的に続けられる内容で維持していくことも重要と感じた。
- ・ 議会として提言を行い、市政に活かしている。本市の議会は議論はするものの、修正することやその先がない。議員としての**レベルアップが必要**と感じた。
- ・ 大学があり**若い人の意見を聞けることは大事**。本市議会も専門学校生や高校生の声を聞きながら、市政運営に活かす機会も必要。
- ・ 3 月及び 9 月の定例会後に議会報告会。6 月、12 月定例会後は委員会ごとの意見交換会とタイトスケジュールの中、議会改革推進特別委員会は 45 回実施され熱心である。
- ・ 本市へのフィードバック…政策のインプット・アウトプット・アウトカム見える化を図り、行政の足りない部分を見つめ直す事が出来る。議員間討議の更なる進化により、提案に至るまでの議員聞きずき、質の向上等様々なプラス要素がある。完成度の高い政策である。
- ・ 一般質問通告の記載に当たっては、必ず質問事項に係る大項目、中項目、小項目を明記。また数値に係る答弁を求める場合は、必ず通告書にその旨を記載する。

【松本市議会】

（調査事項：議会活性化の取組みについて）

【議会改革度ランキング 全国第 81 位】

＜瀬戸市概要＞

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置し、平安時代には信濃国府が置かれ、江戸時代には松本藩の城下町として栄えたまちです。明治 40 年 5 月 1 日に市制を施行し、その後、近隣の村との合併を経て、平成 19 年に市制施行 100 周年を迎えた。

明治期から製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には日本銀行松本支店が開業、長野県内の経済金融の中心地となる。

商業は『商都松本』とも称され中南信の商圈の中心として大きな商業集積を形成し、中央西土地区画整理事業、蔵のまち中町街なみ環境整備事業、縄手通り整備などにより、現在は個性ある商店街も出現してきている。

一方、高速交通網は、平成 5 年に長野自動車道が全線開通、北陸地方を通年で結ぶ安房トンネルは平成 9 年 12 月開通、平成 6 年の松本空港ジェット化整備により、交流拠点都市としての機能も充実してきた。

また、伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治初年の開智学校の開校に始まり、大正期には松本高校が招致されました。平成 14 年には美術館が開館し、松本市文化芸術振興条例が制定、平成 16 年にはまつもと市民芸術館がオープンするなど、芸術文化の息づく教育のまちづくりを進めている。

平成 12 年 11 月に特例市の指定を受け、地方分権の推進と個性豊かなまちづくりを進め、平成 17 年 4 月 1 日には、近隣の四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と合併し、また平成 22 年 3 月 31 日の波田町との合併により、新松本市としての一歩を踏み出した。



研修の様子（松本市議会議員 2 人に対応）

＜松本市議会の概要、市の人口等＞

議 長	上條 俊道	人 口	239,730 人
副議長	小林 弘明	世 帯	105,164 世帯
議員数	32 人	面 積	978.47 km ²
議会運営委員会	10 人（任期 1 年）		
常任委員会	総務（8 人） 教育民生（8 人） 経済地域（8 人） 建設環境（7 人）		

＜松本市議会の主な取組み＞

- ・政策提案、提言の取組み
- ・委員会レポート（ケーブルテレビ）
- ・松本市議会出前講座
- ・議会報告会の開催
- ・ステップアップ市民会議
- ・各種団体との意見交換会
- ・松本市議会基本条例（H21 年 2 月制定）

＜調査項目＞

議会活性化の取組みについて

- ・政策提言について（政策提言の手法や取組み内容など）
- ・議会運営全般について（一般質問や議会改革の取り組みなど）

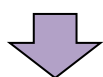
1. 議会活性化の取組経過

○取組みの内容等

平成 19 年 8 月	議会 ステップアップ検討委員会 を設置（議会基本条例の検討）
12 月	松本市行政チャンネルによる、本会議生中継の開始
20 年 2 月	議会情報閲覧制度を創設（委員協議会会議録、行政視察報告書、政務調査費収支報告書等について） ※情報公開制度とは別の利用しやすい閲覧制度を開始。
21 年 3 月	松本市議会基本条例制定 （平成 21 年 4 月施行）
12 月	各種団体との意見交換会及び議会報告会の開催を決定
22 年 2 月	議員研修会の実施を決定（議員が企画する年 2 回の定期研修会）
4 月	政策提言の実施方法等を決定 ステップアップ市民会議 を設置
23 年 8 月	議員出前講座の実施を決定
25 年 5 月	本会議のインターネットライブ中継を開始 （平成 30 年 6 月～ユーチューブに変更）
27 年 11 月	高校生との交流事業の開始 を決定
28 年 3 月	松本市議会の議決すべき事件を定める条例を制定、施行

2. 議会活性化の推進体制

- ▶平成 21 年 3 月松本市議会基本条例を制定し、身近な議会、行動する議会を目指して活動
- ▶松本市議会会議規則により、議会基本条例施策推進組織として、**政策部会、広報部会、交流部会**の 3 部会を設置
- ▶議会基本条例施策推進組織
 - ・議員一人ひとりが責任と自覚を持って推進
 - ・全議員がいずれか一つの部会に属する

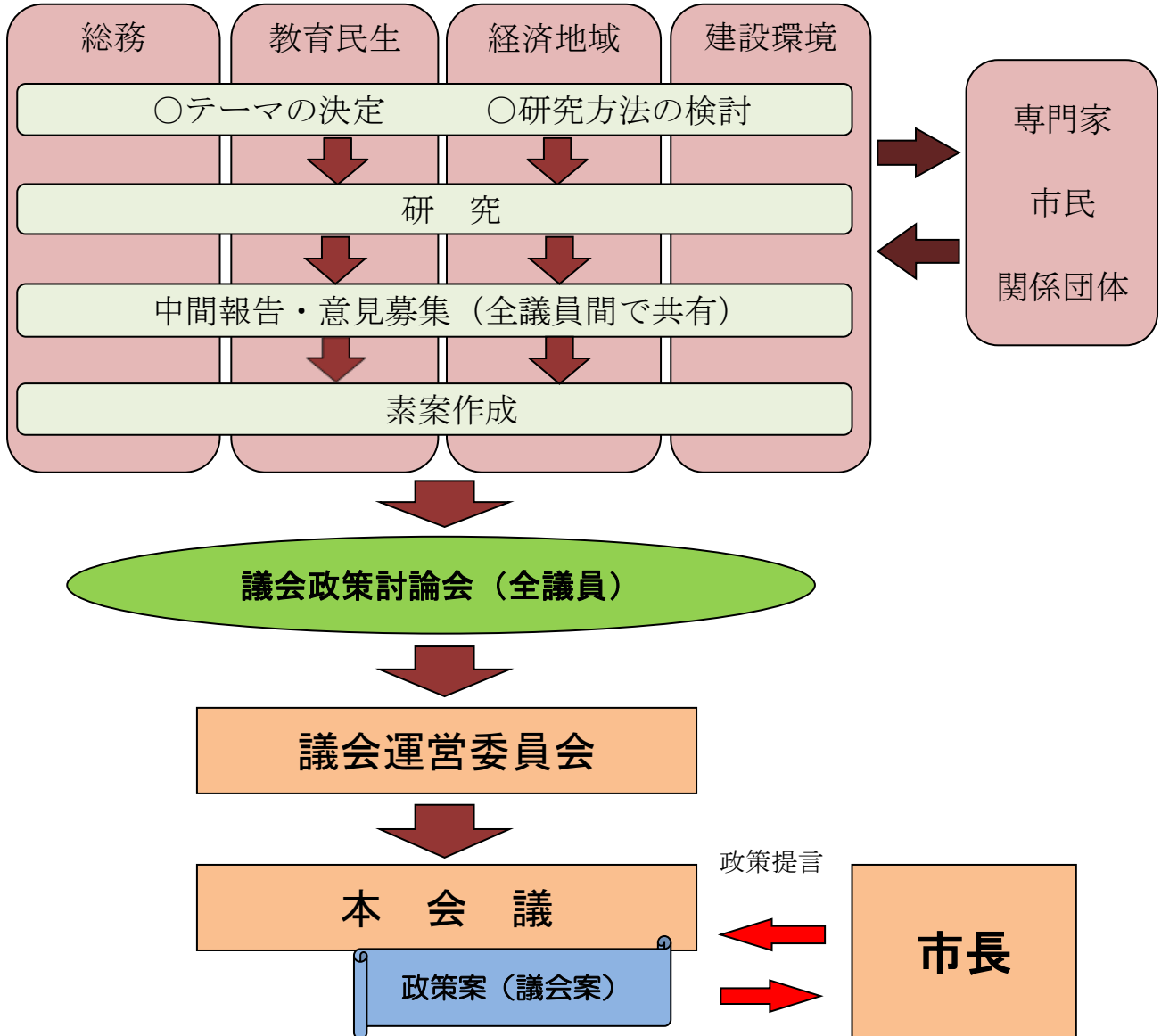


議員自らが企画・立案・運営

部 会 名	所 掌 事 項
政策部会 (11 人)	・政策提案、政策提言の仕組みの研究、検討 ・議会運営の充実又は効率化の検討 ・議員研修の企画及び運営 等
広報部会 (10 人)	・情報発信及び情報提供方法の検討 ・議会だよりの編集 等
交流部会 (10 人)	・市民参加及び市民連携の検討 ・議会報告会の企画及び運営 ・市民意見の把握方法の検討 ・他市議会との交流・連携方法の検討 等

3. 政策提案・政策提言の推進

- ▶ 常任委員会ごとにテーマを設定
- ▶ 先進地視察、関係団体との意見交換等を通じて、研究・検討
- ▶ 各常任委員会の研究結果を「松本市議会政策討論会」（全議員）で議論
- ▶ 議会から執行部に対し政策提言書を提出



※常任委員会の任期が１年間（毎年５月頃構成替え）であることから、委員会審議によるテーマの決定・研究・中間報告・素案作成、議会政策討論会開催などを、**迅速に進めていく必要がある**。平成２２年度以降、毎年度、政策提言を行なっている。

◆平成 29 年度常任委員会からの提言等

- 総務委員会・・・信州まつもと空港の発展・国際化に関する提言
- 教育民生委員会・・・地域包括ケアシステムに関する報告（調査研究報告）
- 経済地域委員会・・・農業分野における温暖化対策に関する提言
- 建設環境委員会・・・法定外公共物（里道・水路等）の維持管理に関する提言

4. 一般質問に係る取組み

- ▶方 式 **一括、件名ごと一括、一問一答、2回目から一問一答の4方式**から選ぶ
(※質問は、項目ごとに3回目まで)
(※原則として、代表質問の形をとっている)
- ▶発言時間 会派に基礎時間として15分を設定。基礎時間に会派所属議員一人当たり15分を加算。無所属議員は一人当たり15分。
(※質問方式については、改正を踏まえて現在検討中とのこと)
- ▶一般質問に係る検証
 - ・各定例会の一般質問終了後に、政策部会において検証を実施。(年2回)

5. 各種団体との意見交換会

【平成29年度】

- ・期 日 平成29年11月22日
- ・団体名 松本市町会連合会
- ・出席者 **町会連合会** (会長等7人)
市議会 (正副議長、議運委員長、各常任委員長、正副交流部会長)
- ・テーマ 中心市街地の渋滞対策について (町会提案項目)
「地域包括ケアシステム」、「地域づくり」等の市が進める施策を実現するためには (市議会側提案項目)

【平成28年度】

- ・期 日 平成28年2月17日
- ・団体名 **信州大学学生**
- ・出席者 信州大学 (准教授、学生7人)
市議会 (正副議長、各会派から1人、正副交流部会長)
- ・テーマ 信大生の実態から見える松本市に対する思い『～信州大学松本キャンパス大学生生活アンケートの結果を踏まえて～』
- ・進め方 上記テーマについて**大学生からプレゼンテーションを受け**、意見交換

6. その他の取組み

(1) ステップアップ市民会議

- ・目的 市民からの意見及び提言を的確に把握し、議会運営に反映させ、**市民参加の推進と開かれた議会の実現**を図るもの
- ・委員 公募による18歳以上の市民 (20人以内)
- ・実施 第1期 平成22年度 (4回開催)
第2期 平成23年度～24年度 (5回開催)
第3期 平成27年度～28年度 (7回開催)

(2) まつもと市議会だより

- ・経過 ステップアップ市民会議が若者や子供向けの「議会だより」の発行を提案
市議会広報部会で検討 ⇒ 平成30年5月に「**まつもと市議会だよりこどもだより**」を創刊した。

(3) 高校生との交流事業

- ・経緯 平成 28 年 6 月 19 日 公職選挙法の一部を改正する法律が施行
⇒ 選挙権年齢が 18 歳以上に引下げ

【平成 27 年度】

- ・団体名 松本工業高等学校（1 年生）
- ・出席者 市議会（交流部会員）
- ・内 容 市議会について説明、質疑、意見交換

【平成 29 年度】

- ・団体名 松本工業高等学校（1 年生）
- ・出席者 市議会（全議員）
- ・内 容 グループワーク、発表

《生徒の感想（松本工業高校）》

- ・自分の身近なところで市議会がどのように動いているか、どんな活動が行われているかがわかる**貴重な授業**だった。
- ・高校生でも政治に参加できることがわかった。自分も積極的に政治参加して、**良いまちをつくっていききたい**。
- ・若い世代がもっと政治に参加していかないといけないと思った。

○所感等

- ・平成 21 年 3 月に議会基本条例を制定し、政策部会（11 人）、広報部会（10 人）、交流部会（10 人）を設置し推進体制を整えている。
- ・政策提言について、1 年ごとに提言を出しているが**活発な議会**だなあと感じた。
- ・ステップアップ市民会議など、市民の意見、若者と議員との交流を通じ、政治の距離を縮めるような場の創出により、**若者から提言書を引き出す**など、素晴らしい取組みをされていた。本市でも語る会等の取組みの中で、若者との距離を縮める取組みができればと感じた。
- ・地理的に、人口規模的に恵まれていることで、本市に参考になる事は何があるのだろう。議員の立候補も国会議員の秘書経験者が多いとのことで、政治には慣れているだろうが、**市民目線で政治が出来るのかと疑問を持つ**。定数 32 人に対し 40 人を超える立候補があり、あまり古い期の議員が少ないことは魅力を感じる。やる気のある議員が現れることを望む。
- ・本市へのフィードバック…議員と語る会の詳細な開催要項を作成し、地域団体を含めた展開の検証につなげる。政策提案・提言のプロセスを参考に、委員会での展開を策定する。

○全体を通して

今回の視察では、調査項目を「議会運営・議会活性化・議会改革」に絞り、それぞれの市議会での特徴的な取組みや、議会報告会・意見交換会などの事業推進のあり方、一般質問のレベルアップ等について研修を行った。なお、視察先の選定については『議会改革度調査 2016 ランキング』で上位の市議会に絞って選定した。

視察地の人口は、5 万人、13 万人、24 万人と規模が異なる市の選定となったが、各市議会とも議会運営には常に改革目線で、議会活性化を効果的に進めるための工夫と改善を行っており、議会及び議員も大きく変わらなければならないという意気込みを感じた。